関連組織：教育委員会・学校・警察・協力団体様

IPAインターネット安全教室　開催要綱

教育関係者等向けインターネット安全教室について

令和2年版（2020年度版）ver.2

独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）

経済産業省　商務情報政策局サイバーセキュリティ課

事務局　(株)教育ネット

Ⅰ.IPA「インターネット安全教室」背景と目的

インターネットサービスの利用はますます増加し、IoTの普及により本人に実感のないまま日常生活でネット接続するケースなど、一般国民にも必要不可欠で身近な存在となっております。その一方で、インターネットに関わる犯罪や事故が増加しており、青少年、また一般ユーザーへの啓発活動は急務であり、かつ継続が必要な事業であるといえます。

情報セキュリティ・情報モラルの普及啓発には、一次的な啓発だけでなく啓発活動ができる指導者を育成し、二次啓発、三次啓発によって広げていくことが重要であり、地域や子供たちに啓発を広げていくには、学校を中心とした啓発活動、さらに一般ユーザーに向けには、警察機関や地元の情報産業事業者、情報推進団体等の協力を仰ぐことが重要であると考えます。

IPAでは二次啓発の実践を視野に入れながら、全国各地で情報セキュリティ・情報モラルの基礎知識向上を図り、一般国民のインターネット利用者に情報セキュリティ・情報モラルの普及啓発することを目標に下記の通り安全教室を実施いたします。

2020年に入り、私たちは世界的な新型コロナウイルス感染防止対策という初めての生活変化を体験しています。インターネットの利用は今までよりもなお身近であり、必要な情報セキュリティ、情報モラルの知識も変化が見られます。今、必要な情報セキュリティ、情報モラルの知識等、関連組織の皆様とプログラム内容を検討し、実のある安全教室を目指します。

①教育関係者等向け「インターネット安全教室」 全国で47回開催

「教育関係者等向け安全教室」は、教育関係者が、児童・生徒・学生・一般ユーザーにインターネットの安全利用について指導することを前提とし、必要な知識を習得するだけでなく、指導するためのポイントも合わせて学習するプログラムを提供いたします。

全国の経済産業局の存在する9ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）毎に各ブロックの都道府県数に一致する回数の安全教室を、一回50名以上の参加を想定して実施いたします。

対象者： 教職員、インターネット安全教室の講師希望者、警察関係者、サイバーセキュリティ啓発活動を行う人、大学生、大学院生など、情報モラル教育、情報セキュリティの啓発を行う意思のある方

開催条件：50名以上の参加が見込まれ、かつその人数が収容可能な会場を用意できること。
参加費は無料。 ※受講後、簡単なアンケートにご協力いただきます。

内　容： 安全教室の時間は30分～90分　関連組織の要望に合わせて実施可能。
・IPAの教材を活用して、情報セキュリティ・情報モラル教室を実施する方法
・現在のネット社会の現状やその課題 （青少年、一般、シニア）について
・遠隔会議システム、リモートワーク時の情報セキュリティ、情報モラルの確認
・メディアリテラシー、ネット情報とのつきあい方
受講者のニーズに合わせ、教材を用意します。詳細は公式サイトを御覧ください。

講　師： 講師は事務局から無償で派遣いたします。

関連組織様へのお願い：会場の提供、集客をお願いします。案内チラシはデータ提供いたします。

昨今は新型コロナウイルス感染防止対策のため、三密を避けることが求められています。事務局では関連組織の皆様と協議を行い、適切な形態で教室を開催いたします。
現在、以下のような形態、またこれらを複合させた形態での実施が可能です。

	開催場所	会場要件	事前準備	感染対策	メリット・デメリット
①会場開催 	全国47箇所現地開催	関連組織と連携し決定。50名以上収容できる会場で、かつ感染防止の対策がとれる会場	・講師持ち込みのPC、パワーポイント上映に必要な機材、マイク等の接続確認	・講師の当日検温データの提出、アンケートのWeb実施（印刷物を手渡ししないため） 持ち込みPCの消毒、道中、会場内でのマスク着用、会場での換気、名刺交換、資料の受け渡し、お茶出し中止、スリッパ持参、受講者との接近禁止等、時勢に応じた対策を行う。	・講師と関連組織、受講者が直接対面できる。 ・実施不可能な場合も想定でき、現時点での日程の決定が難しい。 ・開催が決定した場合も、集合を避けるケースもあり、集客の見込みが難しい。
②講師、関連組織メンバーのみ現地集合 	全国47箇所現地開催	関連組織と連携し決定。ソーシャルディスタンスを十分にとれるスペースの会議室などを教室準備室とする。	・遠隔会議システム ・受講者への事前案内と当日の接続確認	・準備室参加者は感染対策として、検温、マスクの着用、部屋の喚起などを実施する。	日程決定が容易。 ・受講者は自宅から参加できるため、感染防止が可能。移動コストの削減 ・受講者のメールアドレスが分かれば、資料の受け渡しも容易。 ・動画をリアル配信、オンデマンド配信可能 ・開催形態に慣れていない場合は、事前の打ち合わせと、当日の接続確認に時間を必要とする。 ・遠隔開始システムのセキュリティ面は官公庁の実施事例を踏まえ万全の注意を払う。 ・受講者はデータ量の負担が必要。
③遠隔会議システム 	全国47回以上の開催	教室準備室として、事務局を使用。 事務局は感染対策として、検温、マスクの着用、部屋の喚起などを実施する。	・遠隔会議システム ・関連組織メンバー、また受講者への事前案内と当日の接続確認	事務局は感染対策として、検温、マスクの着用、部屋の喚起などを実施する。	・②のメリット・デメリットと同じ。 ・全国からスピーカーとして、講師参加が可能。

★遠隔会議システム及びYouTubeLive配信について

②③で使用する遠隔会議システムについては、関連組織の皆様と協議の上、使用するシステムを決定いたします。現在、事務局ではZoomの有料アカウントを利用しており、常に最新バージョンを利用いたします。

またZoomでは、YouTubeのLive配信が可能であり、受講者に①会議システムに参加②リアルタイム動画視聴③オンデマンド配信による後日視聴（限定公開）等の多様な参加形態を選択いただくことが可能です。

事務局はZoomを安全に利用するため、以下の設定を実施いたします。

・待機室を活用し、受付登録を済ませていない参加者の入室を禁止します。
・教室を開催するミーティングは、都度生成されたIDを使用、推測されないパスワードを使用します。
・受付登録済み参加者のみに、参加方法をお知らせします。
・画面共有機能はホストと共有ホスト（講師やスピーカー、関連組織、事務局等）のみとします。
・プライベートチャットを禁止します。
・参加者のミュート入室、場合によっては参加者自身のミュート解除機能を無効にします。
・画面共有時の注釈機能は、ホスト側のみとします。
・ホスト、共有ホストなど複数名で、教室を開催し、安心して受講できる環境を作ります。

・不要な人物が教室に参加した場合は、削除、再参加を許可しない機能を使用します。

①教育関係者等向け「インターネット安全教室」を受講した方が、以下②のホームユーザー向け「インターネット安全教室」を開催する場合、集客、会場、案内フライヤー（データ作成）プログラムに関する相談、遠隔会議システムを使用する場合の技術的フォローなど、事務局がバックアップいたします。

またホームユーザー向け「インターネット安全教室」受講者へ、参加の記念品等も企画しております。

②ホームユーザー向け「インターネット安全教室」全国で50回以上開催

情報セキュリティに関する基礎知識、ネットリテラシー向上を目的にホームユーザー向けに50回以上、1回20名以上の参加を想定しての安全教室を実施する。

経済産業省や経済産業局、また地域の関連組織と連携を取りながら、より受講者の満足度の高い安全教室を目指す。

対象者：一般の方（シニアの方含む）、高等学校、中学校、小学校の児童生徒、保護者、などすべてのインターネットサービスを利用する方　参加費は無料。　※簡単なアンケートにご協力いただきます。

内　容：安全教室の時間は45分～90分　ワークショップや話し合い活動などを取り入れ、自ら学び、考えていただく教室になります。私たちのネット利用の現状、SNS,ペアレンタルコントロールなど、参加者にとって身近なテーマを取り上げます。

関連団体様へのお願い：講師手配のご協力、会場の提供、集客をお願い致します。
案内チラシはデータ提供いたします。20名以上の集客をお願い致します。

※詳細は IPAインターネット安全教室開催要綱　ホームユーザー向けインターネット安全教室についてを参照ください。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が事業主体者となり、(株)教育ネットが事務局を運営しております。

実施にあたっては、運営や会場提供などに御協力いただける各地のNPO、団体、自治体、学校、法人等と協力、連携を取りながら共同開催の形式で安全教室を開催いたします。

実施方法の不明点やご相談は事務局（株）教育ネットまでご一報ください。

IPAインターネット安全教室事務局　(株)教育ネット
専用電話:045-530-9047　E-mail: ipa@edu-net.co.jp
専用FAX:045-330-6122

2. 教育関係者等向け「インターネット安全教室」開催方法について

全国の経済産業局の存在する9ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）毎に各ブロックの都道府県数に一致する回数の安全教室を、一回50名以上の参加を想定して開催いたします。教育委員会、学校、警察、各協力団体（以下、関連組織）にご協力をいただき、会場準備、集客、プログラム内容を検討、調整の上、実施、昨今の情勢を踏まえ 、開催形態に関しても柔軟に対応いたします。
※開催形態は3ページ参照

■案内文への主催・共催の表記について
下記2パターンのうち、事情に合わせて適宜形式を選択して下さい。なお、開催形態の違いにより協力内容が変わることはございません。

【パターン1】 主催：IPA、**各団体・自治体・学校（関連組織）等**
共催：経済産業省 商務情報政策局サイバーセキュリティ課
事務局：(株)教育ネット

【パターン2】 主催：IPA
共催：**各団体・自治体・学校（関連組織）等**
経済産業省 商務情報政策局サイバーセキュリティ課、
事務局：(株)教育ネット

★フライヤーへの事務局名の表記は必須ではございません。

■開催要件
全国で47回開催いたします。他の関連組織との調整が必要な場合もございますので、開催希望がございましたら事務局までお知らせください。

教育関係者等向け「インターネット安全教室」開催要件を以下のように定めています。

- 要件1. 受講対象者は教職員、インターネット安全教室の講師希望者、警察関係者、サイバーセキュリティ啓発活動を行う人、大学生、大学院生など、情報モラル教育、情報セキュリティの啓発を行う意思のある方 。50名以上の集客を目指すこと
  ➡難しい場合は他の団体との共同開催も可能です。ご相談ください。
- 要件2. 受講者の参加費は無料であること
- 要件3. 主催はIPA、共催に経済産業省 商務情報政策局サイバーセキュリティ課を含むこと
- 要件4. 開催報告書を作成、会場写真を添付し、事務局に提出すること（フォーマットあり）
- 要件5. 受講者アンケートを実施し、提出すること ➡Webアンケートフォームを提供いたします。

・　要件6. 講師は事務局の(株)教育ネットより派遣すること（講師料、講師の交通費等不要）
・　要件7. 教室終了後、講師、関連組織と、教室内容の振り返りを行う時間をとること
※安全教室の地域性、横のつながりのためにも、地域の県警本部からのサイバー犯罪事情の講話、教育庁、教育委員会からの、地域学校活動におけるセキュリティポリシーの共有など、その地域活動に有益なプログラムを、関連組織の皆様と共同で作成いたします。

※　受講者が二次啓発（学校の授業や活動）やホームユーザー向けインターネット安全を開催いただいくための情報提供や、プログラム内容についての相談、遠隔会議システムを使用する場合の技術的バックアップを事務局が実施いたします。

　教育関係者等向け「インターネット安全教室」については、教育委員会、学校、警察、各協力団体で、教職員やインターネット安全教室の講師希望される方の集客、会場の提供をお願いいたします。
IPA、事務局（株）教育ネットからは、集客のためのチラシフォーマット提供、講師の派遣、当日使用の資料提供・当日の運営等のお手伝い、参加者への配布資料（IPA作成のDVD等）を提供いたします。

　遠隔会議システムを使用した安全教室を実施する場合は、関連組織と協議の上、適切な会議システムを選定します。受講者が安全に会議システムにログインするためにも、個人情報保護に留意した参加申し込みフォームやイベント告知システムを使用します。受講者のメールアドレスの使用は、会議システムの利用、アンケートの配信、教材や資料の配信、その後の安全教室開催の確認に限って使用いたします。
　また受講者、個別に希望を取り、その後の二次啓発、三次啓発の情報提供を実施いたします。

3.教育関係者等向け「インターネット安全教室」のプログラムについて

多くの教職員や教育関係者の方に集まっていただき、子ども達や保護者、一般ユーザー、シニア層を含めた大人への二次啓発の活性化を目標とします。受講者の属性を確認し、啓発する対象（児童、生徒、一般、保護者）によって、使用する教材を変更し、プログラムの内容を決定します。

プログラムは2019年度IPA作成の講義要領、教材を元に構成を行いますが、最新事情として「情報セキュリティ10大脅威2020」の内容や、IPAの（ほぼ15秒アニメ）子ブタと学ぼう！情報セキュリティ対策のキホンなどの動画を活用し、新しいコンテンツも併せて提供いたします。

① 基本は60分～90分のプログラムを用意。ただし、時間確保が難しい教職員の参加も可能にするため短い時間の安全教室にも対応する。

② 2019年度IPA作成の講義要領より、子供達や一般ユーザーのネット利用の実態やトラブルの実態を共有する。また情報セキュリティの倫理と脅威に対する意識調査の2019年度版の内容（参照：https://www.ipa.go.jp/about/press/20200309.html）や「情報セキュリティ10大脅威2020」（参照：https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2020.html）など最新の情報も伝える。
地元警察本部と連携し、生活安全課またはサイバー犯罪対策課の方から、地域特性を含めたサイバー犯罪の状況等を講話いただくプログラムをできる限り用意する。

③ 講師による模擬授業を行い、講師希望者、教育関係者に「受講者」の立場を感じてもらう。

④ IPAの「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」の受賞作品を紹介。二次啓発の場面で応募作品の創作ワークを行う案内を実施する。

⑤ 教職員が二次啓発を行う場合の時間確保を想定し、「専門家でなくてもできる」「時間がなくてもできる」情報セキュリティ・情報モラルの教材を紹介する。

⑥ 二次啓発を実践する予定を受講者に確認する。具体的な予定がある方には、事務局と連絡先を交換する、専用サイトからIPA安全教室のメールアドレスをお知らせする等の方法をとり、より具体的なアドバイスができる関係性を作る。実施報告の場を専用サイトに設け、「実施報告」を共有することで、相互の情報交換に使用する。

⑦ 全体を通じ、一方的な講義形式ではなく、受講者が主として参加できる内容とする。

⑧ 安全教室の内容がわかる資料は講義要領（全42ページ）を冊子として5000部印刷し受講者に配布する。➡遠隔会議システムを使用する場合は、受講者にデータダウンロードをお願いする。

<プログラム例>

■教育関係者等向け安全教室のプログラム 60分~90分例

1. 開始挨拶 配布資料の確認 5分

2. 講義要領と各テーマの説明 15分
   (1) はじめに~本事業のねらい~
   (2) 子どもたち、一般ネットユーザーの現状 最新の調査データより
   (3) 情報セキュリティ、情報モラルとは
   (4) 子どもたち、一般ユーザーが被害や事故にあったときの対応について
   (5) 受講者である皆さんへ、二次啓発の重要性・必要性
   (6) 講師としての心構え 一方的講義から対話型へ ファシリテーションの重要性
   (7) 教材一覧より、IPA作成の教材の対象、テーマについて

3. 模擬授業(教材を使った模擬授業) 15分

【3】SNSとのつきあい方 「私は大丈夫?」SNSの拡散性、記録性 対象:中学生・高校生以上
SNSとは?SNSの可能性、利点も確認した上で、個人情報拡散や危険な「出会い」などの
負の面があることを理解し、対応する力をつける。
IPA映像教材「あなたの書き込みは世界中から見られている ー適切なSNS利用の心得ー
https://www.youtube.com/watch?v=tVZSuGkmnGQ」動画視聴と模擬授業

◆ スライド







4. グループワーク
   事故(自己)紹介 教育現場におけるICT機器の活用についてブレインストーミング

5. 関連機関 協力団体 後援団体からの講話 10分
6. 質疑応答 アンケート記入 5分
7. 教室開催 啓発実践予定の方へ具体的な実践事例の紹介と教室開催の方法について 5分

遠隔会議システムを使用する場合も、受講者同士のグループワーク、またゲストスピーカーの講話なども実施いたします。遠隔会議システムを使用する場合のセキュリティ、マナー、モラルの面も、はじめにレクチャーさせていただき、初めて利用される方にも安心して受講いただける環境作りを目指します。

4. 事務局の(株)教育ネットから提供できること

①「インターネット安全教室」開催についての告知協力

「インターネット安全教室」を開催することにより、当該団体の行っている情報セキュリティ、情報モラルに関する普及活動を、その地域の住民・行政等、さらには全国各地の人々にアピールすることができます。
事務局から告知手段としてチラシ・ポスターのパワーポイントデータの提供、プレスリリース原稿
ひな形の提供を行います。追記、変更いただきご活用ください。

遠隔会議システムを使用する場合する場合は、申込フォームやイベント告知サイトをご案内いたします。

②教材・資料

（1） 教材（講師用パワーポイント）の提供 公式サイトよりダウンロードいただけます。
https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/material.html

（2） 参加者アンケートの提供
Webサイトからのアンケートを実施します。教室（実施場所、実施日）ごとに会場番号を発行いたします。
印刷物を使用する場合は、アンケートの印刷用データを提供いたします。
記入済みアンケート用紙は、そのまま事務局まで返却ください。集計は事務局で行います。

（3） 開催報告書フォーマットの提供

③開催に関するサポート（後援・講演依頼等）

各地での開催に関して自治体（県・市）等の後援が必要な場合には、各団体から依頼をしていただいた上でご相談ください。事務局にて後援依頼書の書面を作成・提出しています。また、各都道府県警察からのお話を希望される場合は事務局から最初の依頼を行っておりますので、ご相談下さい。
その他、運営面でのご相談等についても随時受け付けいたします。

④当日の講師

開催地に関わらず、事務局より講師を派遣いたします。派遣に際し講師料、交通費は発生いたしません。

5.関連組織:教育委員会・学校・警察・協力団体様で行っていただくこと

① 現地会場開催の場合、会場と機材の準備（参考）
以下を参考に会場ならびに機材のご準備及び費用負担をお願いいたします。

【会場】
1）参加者が来場しやすく交通の便の良い場所にある会場
2）50名程度を収容できる規模の屋内の会場

【機材】
1）スクリーン
2）プロジェクター（HDMIケーブルかRGBケーブル接続のできるもの）
3）マイク等付帯設備

※事務局から伺う講師は、パソコンを持参いたします。
※会場、機材の用意が難しい場合は、事務局までご相談下さい。

② 開催の告知および参加者の募集・受付
「インターネット安全教室」開催の告知および参加者の募集をお願いいたします。
事前申し込みを行う場合には、受付対応もお願い致します。
ご希望に応じて「インターネット安全教室」のチラシ・ポスターの版下データをお送りしますので、
適宜印刷してご活用ください。

③ スタッフの手配
当日「インターネット安全教室」の開催にあたり、以下のスタッフのご手配をお願い致します。
1）受付スタッフ　2）司会　　3）運営回りスタッフ

④ 当日 配布資料の印刷
担当講師より、実施日前にメール等で詳細の連絡をさせていただきます。
当日使用する資料を添付送信させていただきますので、参加人数分の印刷準備をお願いいたします。

⑤ 終了後の報告書等の提出
「インターネット安全教室」終了後に、以下の書類を提出していただきますようお願い致します。
1）開催報告書を作成いただきます。フォーマットは事務局で用意、会場写真の添付をお願いいたします。
2）アンケートを紙印刷した場合、記入済みアンケートを事務局まで送付ください。

3）受講者が教材を利用した啓発活動を実施した場合は、別途ご報告をお願いしております。

遠隔会議システムを使用する場合する場合は、①の会場、機材は必要ございません。③のスタッフは関連組織様として数名の方に遠隔会議システムへの参加をお願いいたします。④の資料印刷は関連組織様のご判断にお任せいたしますが、基本は受講者へデータで提供をお願いいたします。

IPAインターネット安全教室事務局　　(株)教育ネット
〒224−0032
神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央8-36 松本ビル502
専用電話:045-530-9047　　E-mail: ipa@edu-net.co.jp
専用FAX:045-330-6122

教育関係者等向け「インターネット安全教室」開催要綱　2020年6月5日ver.2